

令和6年度事業計画書

1 基本方針

日本の総人口（2023年10月1日現在）は前年に比べ60万人減少しました。また、65歳以上の高齢者は、1950年以降増加をしていましたが、2023年9月推計では、前年に比べ3万7千人減と1950年以降初めての減少となりました。しかし、総人口に占める高齢者の割合は29.1%となり、過去最高が続いています。

総人口が減少過程に入り、超高齢化が進むなか、社会経済の構造変化から、企業等での高年齢者の雇用延長が進み、高年齢者の就業率が上昇しています。しかし、高年齢者の就業希望はあるものの、就業機会は必ずしも希望に沿う形にはなっておらず、そういう中で、多様な就業ニーズに応え、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、高年齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るべく、シルバー人材センターへの期待は高くなっています。

令和6年度予算は、第2次中期計画（令和4年度～令和8年度）の3年目に入り、目標との検証が必要な年度となり、大きく乖離した状況を抜本的な取り組みをもって対応する必要があります。センターでは、下げ止まることのない収益と会員数をコロナ禍前の水準へ戻すため、いっそうの「会員の拡大、特に女性会員の拡大」と「就業機会の拡大」を重点課題として、積極的な営業活動を行い、さらにセンターの魅力を伝えるための情報発信や広報活動の充実を図ることと、高齢者利用に特化した情報通信技術（ICT）を活用できる事務運営を進めてまいります。さらにフリーランス保護法施行に伴い、発注者、センター、会員との間に新たな契約方法を導入して事業の安定経営を図ります。

また、会員の就業中や就業先への通勤中の事故を削減するように努めます。

以上のようなことを進めながら、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、「福祉の受け手から社会の担い手へ」、会員と役職員が一丸となり、地域社会から信頼されるシルバー人材センターの実現に向け、次の各般にわたる事業の推進に努めてまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の増強

- ①「シルバーだより」「ホームページ」「SNS」を利用して情報発信を積極的に行います。また、「会員報奨制度」を活用して口コミ勧誘などで、会員への入会促進に努めます。
- ②会員獲得のため、入会説明会を毎月の定例的開催に加え、臨時開催や地域への出張開催も行い、積極的な入会機会をもうけます。
- ③特に女性会員獲得のために、女性に魅力あるイベントやレクリエーション要素を取り入れた行事を開催し、魅力あるセンターとして会員の獲得に努めます。

(2) 普及啓発活動の推進

- ①会員向け機関紙「会員だより」だけでなく、メール、SNSなど情報発信ツールを活用して、会員に適時に迅速な情報を提供してまいります。
- ②就業開拓及び入会促進用にリーフレット等を作成し、配布やホームページでの情報発信を行い、積極的な普及啓発活動に努めます。
- ③新たに女性委員会を立ち上げ、女性のニーズに合わせた講演や講習会などイベントを企画し、女性会員やお知り合いの参加を促し、シルバー事業の普及啓発と会員入会を促します。

(3) 就業機会の確保と提供事業の推進

- ①会員、役員及び事務局が一体となった、PR活動に努め、就業機会のさらなる拡大に向けた活動を行います。
- ②公共事業依存の受注から、民間受注に重きを置き、積極的な受注拡大に努めます。
- ③継続的契約者へは満足度を把握し、より質の高い業務を提供するよう、会員の就業に対する意識向上を図ることに努めます。

(4) 職業紹介事業の推進

雇用されての就労を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。

(5) 労働者派遣事業の推進

- ①発注者から指揮命令が生じるなど請負・委任による就業に馴染まない業務については、適正就業、企業ニーズと会員ニーズへの対応という観点から、

労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の一層の推進を図り、就業機会の拡大を図ります。

- ②市内で開発が進む地域に新設される事業所、店舗など契約拡大を見込まれる企業への積極的な訪問に努めます。

（６）就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

- ①就業に必要な知識や技術、安全作業を行う技能習得のための講習会や会員の健康管理に関する講習会を開催します。また、技術習得のための教育受講補助も引き続き行います。
- ②会員の資質向上と接客満足度を向上させるため、会員の基本マナーや接客講習を実施します。
- ③高齢者にも普及しつつあるパソコン、スマホ等を便利に利用する環境にするため、会員も手軽に情報収集ができるような講習を行います。

（７）安全就業の推進

- ①下見時の安全確認、就業時保護具着用、防護具使用の徹底を推進するとともに、作業別安全講習会などを開催し、就業中の事故防止に努めます。
- ②交通安全や高齢運転者の講習会などを開催し、事故防止啓発をすることで、事故対策への意識向上、及び交通事故防止に努めます。
- ③安全・適正就業委員会では、さらに委員会の機能を高め、これまでのパトロールに加え、他市町シルバー人材センターの積極的取り組みを参考に、新たな事故対策の策定に着手します。

（８）適正就業の推進

- ①就業の適正・公平化を図るため、就業基準に基づき、限られた就業機会をより多くの会員に提供するためにローテーション就業、グループ就業を進めてまいります。
- ②フリーランス法施行への対応として、職員のレベル向上を図り、法令に遵守した就業形態の整備及び事務体系に努めます。
- ③会員向けにセンターからのお知らせや就業情報などをパソコンやスマートフォンから閲覧することができるサイトを利用して、連絡調整などを行い就業に結び付けられるように努めます。

(9) 独自事業等の推進

①福祉・家事援助、介護予防、育児支援等事業

都道府県が指定する福祉・家事援助、介護予防、育児支援などの事業を受託できるよう検討し、就業会員の育成に努めます。

②空き家管理サービス、お墓掃除サービス

市内の空き家となった住宅の見回り点検を行う空き家管理サービスや市営墓地等のお墓掃除サービスの拡充を図ります。

③シルバー人材センターならではの独自事業の実施に向け調査・研究を行います。

④高齢者ボランティアポイント制度事業管理機関業務

市施策に対する協力体制を整えるとともに、高齢者ボランティアポイント制度の事業管理機関として、適正な業務運営と制度見直しに協力をしてまいります。

(10) 事業推進体制と財政基盤の強化、充実

①センター運営の中心である理事会と各種委員会活動が連携し、発注者や会員のニーズに即応できるセンター運営の充実に努めます。また各種委員会の事業運営への積極的な参画を推進してその活動を活性化します。

②会員による自主的な運営による職群班の活性化を図ります。また、新たに職群班の編成に努め、会員組織の充実に努めます。

③令和6年秋施行予定のフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）に対応するため、適法な契約体制の整備、会計処理に向けて、情報の収集、発注者、会員への適切な情報発信に努めます。

④センターの安定的な運営のためには財政基盤の確立が重要であり、国、市等の補助金を確保すること、受注拡大による収入増、事務事業の効率化と経費節減に努めます。

(11) ボランティア活動の推進

社会貢献活動として市内公共施設の美化活動に貢献するため、全会員が参加できるボランティア活動を企画していきます。また、ボランティア活動を積極的にPRするなど情報発信に努めていきます。

令和6年度豊明市シルバー人材センター年間計画

月	会 議	講習会・研修会・講座	安全・普及啓発	関 係 行 事
4	第1回理事会			入会説明会 会員だより発行
5	決算監査 第2回理事会	剪定講習会		入会説明会
6	定時総会 第3回理事会	健康講座 パソコン、スマホ教室	安全就業宣言採択 清掃奉仕活動	入会説明会 会員だより発行
7		AED講習会 女性向け講習会	安全就業強化月間 安全パトロール	入会説明会
8	第4回理事会	襖・障子・網戸張替講習会 刃物研ぎ講習会		入会説明会 会員だより発行
9		パソコン、スマホ教室 交通安全講習	安全パトロール	入会説明会
10	第5回理事会	交通安全講習会 会員交流レクリエーション大会	シルバー普及啓発月間	入会説明会 会員だより発行
11	中間監査	理事・監事研修会 清掃講習会	ボランティア活動	入会説明会 豊明まつり
12	第6回理事会	接遇講習会 作業器具取扱講習会	安全就業スローガン募集	入会説明会 会員だより発行
1	第7回理事会	女性向け講習会 パソコン、スマホ教室	年始清掃奉仕作業 安全パトロール	シルバーだより発行 入会説明会
2		作業別安全講習会 剪定講習会	安全パトロール	入会説明会 会員だより発行
3	第8回理事会	交通安全講習		入会説明会